

10月から市内全域にデマンド交通導入

便利なデマンド交通を
ぜひご利用ください



本市では、「長門市地域公共交通網形成計画」に基づき、令和2年から計画的に公共交通の再構築を進めてきました。このたび、令和4年10月で市内全域のデマンド交通導入が完了し、市民の誰もがデマンド交通を利用することができるようになります。

☎産業戦略課地域交通対策班 ☎23-1138



▲動画でデマンド交通を紹介
「YouTube」で
動画を視聴することが
できます



本市では、住民の誰もが利用できる生活交通手段を確保するため、利用者のニーズに応じたデマンド交通を運行します。

規則正しく運行されている公共交通機関と異なり、利用者が自分から連絡する必要があるが、自宅付近から乗り降りでき、地域の中心地や駅・バス停などの主要地の間を移動することができます。

デマンド交通とは、バスや電車などのようにあらかじめ決まった時間に、決まった場所を回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのことです。

デマンド交通とは

デマンド交通の利用方法

出かけるとき

①電話で予約
※往復分の予約も可能



②指定の場所にお迎え



③目的地へ
※地域の中心地やバス停や駅など



⑥指定の場所に帰宅



⑤外出先にお迎え



④通院や
買い物など



帰るとき

デマンド交通は、事前の予約が必要ですが、ご自宅前やその付近から乗り降りでき、駅やバス停、公共施設や商業施設など目的地との間を送迎できることが特徴です。

また、デマンド交通の導入に併せ、移動スパーによる買い物支援も進めています。現在、民間事業者とともに、販売エリアを順次拡大しているところですが、今後も市民の皆さんのニーズをしっかりと把握し、よりよい交通体系の構築に努めてまいります。



長門市長
江原 達也

ニーズに合わせた
よりよい交通体系を

向津具地区

NPO 法人むかつく
☎ 0837-34-0868

日置地区

古市タクシー(有)
☎ 0837-37-3194

油谷地区

(菱海・宇津賀地区)

人丸タクシー(株)
☎ 0837-32-1126

黄波戸・

西深川地区

10月から運行開始

富士第一交通(有)
☎ 0120-39-2030

俵山地区

NPO 法人ゆうゆう
グリーン俵山
☎ 0837-29-5070

青海島地区

長門山電タクシー(有)
☎ 0837-26-2788

長門市街地区

10月から運行開始

長門山電タクシー(有)
☎ 0837-26-2788
富士第一交通(有)
☎ 0120-39-2030

湯本地区

富士第一交通(有)
☎ 0120-39-2030

渋木・真木地区

新日本観光交通(株)
☎ 0837-22-0200

三隅地区

10月から運行開始

新日本観光交通(株)
※安全タクシー
☎ 0837-43-0855

令和4年10月から運行開始

- ・黄波戸・西深川地区
- ・三隅地区
- ・長門市街地区

10月からバスの時刻表
が変更となります

令和4年10月1日から、市内を運行している路線バス「防長交通」「サンデン交通」「ブルーライン交通」の時刻表が変更されます。詳しくはバス運行会社のお知らせや市役所などで配布する時刻表をご確認ください。



▲10月に配布予定

■ブルーライン交通市内循環線のルートが一部変更されます。10月から、ブルーライン交通の市内循環線のルートが変更となります。

「齋木病院前」から「田屋」を経由し「岡田病院前」に至るルートのほか、一部のバスでは「緑ヶ丘」から「長門高前」を経由し「上郷」へ至るルートが追加されます。

